



## 「子どもたちがたくましく町民が豊かな生活を送れる教育行政を」

昨年、総合教育会議において平成 30 年までを期間とする「当別町教育大綱」が決定されました。町長との連携の下、この大綱に掲げた方針により、教育行政を推進してまいります。

当別町における教育課題として学校教育では、当別町にふさわしい小中一貫教育の構築、学力や体力の向上、教育環境の整備が、社会教育においては、町民の生涯学習を支える学習プログラムの提供、社会教育施設の管理運営などがあげられます。

これらの課題を踏まえ、平成 28 年度予算に基づく取り組みを進めてまいります。

### 「学校教育」の重点的取り組み

#### 「一貫教育推進について」

平成 26 年 4 月に事務局内に一貫教育推進係を設置し、導入に向け研究を重ね、平成 27 年 3 月「当別町一貫教育に関する取り組み基本方針」を作成しました。

この基本方針に沿って平成 29 年度の分離型による一貫教育実施に向け、準備を進めているところです。

#### 【取り組み内容】

- 一貫教育推進・学力向上のため、町予算で中学校に教員 1 名を配置
- 有識者・学校・地域住民・保護者による「小中一貫教育推進懇談会」の開催
- 小学 6 年生の中学校登校などの体験交流事業、教員交流、研修の実施
- 平成 29 年度から導入の「コミュニティ・スクール」の体制づくり

#### 「学力向上について」

平成 27 年度の全国学力・学習状況調査では、正答率 90%以上の児童生徒の割合が全国平均を上回る教科が 3 教科、同程度が 2 教科と上位層はある程度結果を示しました。

しかし、下位層に属する児童生徒が、6 教科中 4 教科で 30%以上になり、学力の二極化が大きな課題となっており、解決に向けた取り組みを実施します。

#### 【取り組み内容】

- 町独自に平成 28 年度予算により教員を配置し、一貫教育推進と共に学力の向上を図る
- 中学校 5 教科にデジタル教科書を導入
- 放課後学習会、土曜学習会の継続実施
- 特別支援教育支援員を各校 1 名配置

#### 「豊かな心の育成について」

各学校の経営計画の中に「道徳教育」を重点課題として位置づけ、学校全体で指導に当たっています。具体的には、「道徳の時間」を要とし、各教科での指導、学校行事や学級会活動、生徒会活動との連動を図りながら進めることとしています。

#### 【取り組み内容】

- 芸術鑑賞の実施
- 各学校と連携をとりながら、いじめが起きない体制づくり
- 人権擁護委員による「人権教室」の開催



#### 「健やかな体の育成について」

平成 27 年度全国体力・運動能力調査の結果、当別町の子どもたちの体力は、小学校男子、女子、中学校男子においてほぼ全種目で全国平均を上回るなど、昨年より大幅に改善しています。

他方で、中学校女子については、持久力、柔軟性、瞬発力など体力全般に課題が見られます。

#### 【取り組み内容】

- 中学校における部活動のあり方を検討
- 各学校の体力改善プランの支援
- フッ化物洗口の拡大（中学 1 年まで）

## 「学校給食について」

子どもたちに給食を通して食に関する正しい知識や健康と望ましい食習慣、郷土への愛着などを身に付けさせる「食育」の効果を上げるため、教育課程への位置付けと栄養教諭による巡回指導の充実を図ります。

### 【取り組み内容】

- 地場産品を活用したメニュー開発
- アレルギー対応マニュアルの取り組み推進



## 「社会教育」の重点的取り組み

### 「新たな生涯学習プログラムの実施について」

平成 27 年度実施した「高齢者が生きる地域しごと支援事業」を拡大し、実施します。

### 【取り組み内容】

- ことぶき大学生、障がいを持つ方、当別高生、医療大生の他、小学生や中学生を交えた幅広い交流事業
- 家庭の教育力向上を目的とした、「学びカフェ」の実施



### 「学校教育と連携した児童・生徒支援について」

文部科学省所管事業「学校を核とした地域力強化プラン事業」により、子どもたちの放課後や土曜日の自学自習の支援を行います。

また、「学校支援地域本部事業」を通して、学校の求めに応じて授業への支援を行うことも引き続き実施します。

## 組織の見直しについて

平成 28 年度より教育委員会に子育て支援に係る新たな課を設置します。子ども、子育て支援に関する業務を集約し、窓口を一元化することで教育・福祉等の各分野の連携を更に推進し、教育支援、子育て支援施策の効果を最大限発揮させます。

また、小学校と幼稚園・保育所の接続を重視した連携を進め、スムーズに小中一貫教育につなげていく考えです。

### 「社会教育施設の指定管理者制度導入について」

社会教育施設は、生涯学習を推進する上で欠かすことができない施設であり、多くの町民の活動拠点として、重要な役割を担っています。

その町民の活動は、年々盛んになり、活動内容や時間など多岐にわたることから、そのような実態に対応した施設の管理運営、事業の実施が可能となるよう、民間活力を活かした住民サービスの向上に努めます。

### 【取り組み内容】

- 当別町総合体育館、当別小学校水泳プール、白樺コミュニティセンターの 3 施設について、民間活力を活かした指定管理者制度を導入

### 「図書環境の整備と読書活動の推進について」

図書館像検討委員会による答申を受け、平成 27 年度は既存図書室の 10 項目にのぼる改善に努め、平成 28 年度も利用者の便宜を図り、使いやすい施設を目指し取り組みを進めます。

また、平成 27 年度に図書館司書の資格を有する非常勤職員を 3 名から 4 名に増員させ、町内各小中学校に定期的に派遣し、学校図書館の整備と児童・生徒の読書活動についての指導・助言にあたりました。

### 【取り組み内容】

- 非常勤職員の派遣日増加、学校図書及び図書活動の充実を図る

